

消費生活相談月報

第305号
(8月分)

川崎市消費者行政センター

令和3年10月27日
Tel 044-200-2263

1 令和3年8月分消費生活相談件数 758件 (前月より82件減) (件)

苦情	問合せ	要望	合計 (前年同月比)	前年同月合計	今年度累計
713	45	0	758 (14.9%減)	891	4,169

2 商品・役務(サービス)の上位品目

※令和3年4月に消費生活相談情報の商品・サービスの分類名が一部変更となったため、令和2年度以前と令和3年度以降は、順位等に変動が生じています。【例】〔2年度〕デジタルコンテンツ⇒〔3年度〕アダルト情報、映像配信サービスなどの分類に変更・細分化

順位	商品・サービス	件数	事例
1	不動産賃借	44	入居予定の賃貸マンションの管理会社に引越業者を指定された。契約前に説明がなく、不納得。
2	商品一般	43	クレジットカードで高額の不正利用をされ、債権回収業者から通知があった。身に覚えがないが、自分が返済しなければならないか。
3	役務その他サービス	29	興信所から10年前の投資被害を取り戻すことができると電話があったが、不審だ。
4	工事・建築	24	便利業者に雨漏りの原因を調べてもらい防水工事の契約をした。しかし、工事が行われず雨漏りがひどくなった。どうしたらいいか。
5	電気	18	契約中の電力会社を名乗り「料金プランが変わる」と訪ねてきた業者に、個人情報伝えて何かを契約したようだ。不審。
6	修理サービス	16	ネットで依頼した事業者にもルームエアコンの修理をしてもらったが改善されなかった。クーリング・オフは可能か。
7	頭髮用化粧品	14	育毛剤の定期購入はいつでもやめられると言われていたのに、解約不可商品と連絡があった。事業者の電話が繋がらず困惑。
	インターネット接続回線	14	プロバイダを契約している業者の代理店から光回線が二重契約になっていると電話があったが否定したら突然切れた。不審。
	異性交際関連サービス	14	男女の交流サイトに登録したらゲーム参加を強要されポイントを買わされた。断ったら損害が出たので請求すると言われ脅迫された。
10	基礎化粧品	12	フリマアプリで美容液を購入した。いつも使用しているブランドの商品だが、国内製の純正品ではなかった。解約して返品したい。

3 販売購入形態

8月は、店舗外購入(特殊販売)438件、店舗購入136件、不明等184件でした。

店舗外購入の形態	件数	商品・役務(サービス)
訪問販売	72	工事・建築14件、電気9件、修理サービス9件ほか
通信販売	328	商品一般16件、役務その他サービス14件、頭髮用化粧品14件ほか
マルチ・マルチまがい	9	他の内職・副業3件、教養・娯楽教材2件、商品一般1件ほか
電話勧誘販売	23	インターネット接続回線4件、鮮魚3件、役務その他サービス3件ほか
ネガティブ・オプション	1	音響・映像機器1件
訪問購入	4	商品一般2件、ふとん類1件、アクセサリ1件
その他無店舗	1	運輸・運送サービス一般1件
合計	438	

訪問販売＝家庭・職場訪販、1日だけ開催する展示販売、SF商法、販売目的を隠した接触商法、キャッチセールス等
通信販売＝郵便、ファクシミリ、インターネット等を用いて契約するもの
マルチ・マルチまがい＝販売組織の加入者が次々に消費者を加入させ、ピラミッド式に組織を拡大していく商法
ネガティブ・オプション＝勝手に商品を送りつけ、代金を請求する商法
訪問購入＝消費者の自宅等を訪問し、物品を買い取るいわゆる「押し買い」